＜ 障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ ＞

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは**「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」**ですが、企業で働く従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、ハローワーク千葉南では、企業で働く従業員の方を主な受講対象者として、精神障害、発達障害に関して正しくご理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっていただくための講座を下記のとおり開催します。



日　時　令和9年1月29日（金）
14：00～16：00（受付開始：13：30～）
※　事前予約制・先着順　（裏面をご確認ください）

会　場　ハローワーク千葉南　4階会議室
千葉市中央区南町2－16－3　海気館蘇我駅前ビル

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要

◆内　　容（予　定）：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について

◆メリット：精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などを短時間で学ぶことができます。

◆受講対象：**企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。**

※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。

事業所への出前講座もあります！

ハローワークから講師が事業所に出向きます。また、精神・発達障害者の雇用でお困りのことがあれば、精神保健福祉士や臨床心理士の有資格者などに相談できます。

eラーニング版
「まず基礎知識を学びたい」という方はぜひご利用ください。

しごとサポーター　eラーニング　検索

厚生労働省・千葉労働局・ハローワーク千葉南

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座
参加申込について

開催日	時間
令和 9年 1月 29日（金）	14時～16時

※ **開催日の前日まで**に下記メールアドレス宛お申込みください。
事前予約制・先着順（会場の都合により定員は20名となります。）

メールアドレス：minamisenen@mhlw.go.jp

【申込み手順】
メール件名：「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」
本文 ① 事業所名
② 事業所所在地
③ 連絡先電話番号
④ 参加希望者の 役職または職名 ・氏名
（複数参加の場合は、全員分をご記入ください。）

以上を記入の上、メールにてお申し込みください。

※受付後、1週間以内に参加について担当者から返信いたします。
（1週間を経過しても返信メールが届かない場合は、お手数ですがお問い合わせ先までご連絡ください。）

ご留意ください

「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

【 お問い合わせ先 】千葉南公共職業安定所　専門援助部門
☎ ０４３－３００－８６０９
（部門コード４３＃）